

# まち未来通信

2004

特集号

平成16年1月15日発行

## 迎春

次代を担う人材を育む  
新しいまちづくり



Gokasho

Koto

Aito

Yokaichi

Eigenji

希望あふれる

新しいまちへ

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町の住民の皆様、明けましておめでとうございます。  
皆様方には、お健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、本格的な地方分権の時代を迎え、今後の地域の展望を拓き、より良いまちづくりを進めていくために、市町村合併は大変有効で重要な手段であると考え、昨年5月15日に任意の合併協議会を、6月27日に法定の合併協議会を設置し、合併の取り組みを進めてまいりました。

1市4町の合併に対する住民の皆様方のご理解とご支援のもとで、協議会委員の皆様も精力的に、また慎重にご協議をいただき、今日まで合わせて9回の協議会を開催し、43の合併協定項目のうち35項目について調整を終えることができました。また、昨年12月には、各市町で市町村合併シンポジウムを開催し、「みんなで作るうるおいとにぎわいのまち 東近江市」をテーマとする「新市まちづくり計画(素案)」の発表を行い、皆様方からのご意見をお伺いいたしました。

本年の春頃には、残る協定項目や「新市まちづくり計画」などすべての合併協議が終了し、そして6月には、各市町議会において合併の議決をお願いすることとなります。

合併は、ゴールではありません。新しい時代に対応できる行政基盤の充実を図り、そして住民一人ひとりが生き生きとし、暮らし続けたいまちを創っていくためのスタートであり、今年はこのスタートラインに立つための正念場でもあります。1市4町が一層結束を強め、また議会と行政の連携をより深め、さらには住民の皆様のご理解を賜りながら、取り組んで参りたいと考えます。

私たち1市4町のすばらしい歴史・文化・自然や特色あるまちづくりを、次代へ引き継ぎながら、新しい「東近江市」が実現できるよう、今後とも皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| 会長     | 中村 功一  | 八日市市長 |
| 副会長    | 宮部 庄七  | 湖東町長  |
| 〃      | 久田 元一郎 | 永源寺町長 |
| 〃      | 前田 清子  | 五個荘町長 |
| 植田 茂太郎 |        | 愛東町長  |

# 第6回(12/25)協議会の報告

12月25日(木)、五個荘町てんびんの里文化学習センターにおいて、第6回合併協議会が開催され、高齢者福祉事業などの5つの議案について審議され、すべて原案どおり決定されました。また、建設関係事業など新たに4つの議案が提案されました。

## 協議された事項



### 協議第40号

高齢者福祉事業について  
次のことが決定されました。

- ・新市において老人保健福祉計画を策定する。平成18年度からはこの計画に基づき、高齢者の保健福祉を推進する。
- ・国や県の制度により各市町が実施している事業については、新市に引き継ぎ内容等統一するよう調整する。
- ・各市町が独自に実施している制度・事業については、その事業効果を十分に検討し調整する。

### 協議第41号

介護保険事業について  
次のことが決定されました。

- ・新市において介護保険事業計画を策定する。
- ・第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料については、平成17年度までは現行のとおりとし、平成18年度から保険料を統一する。なお納期(普通徴収)は、平成17年度保険料から8期とする。
- ・介護認定審査会については、新市において単独で設置する方向で調整する。
- ・介護保険運営協議会については、委員構成を調整し、新市において設置する。



### 協議第42号

障害者福祉事業について  
次のことが決定されました。

- ・国や県の制度により各市町が実施している事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
- ・この制度の利用者負担分に対する助成については、新市の独自事業として平成17年度から統一して実施する。
- ・各市町が独自に実施している事業については、平成17年度から統一する。ただし、統一が困難なものは合併後2年以内に調整する。

### 協議第43号

児童福祉事業について  
児童福祉施策については、次世代育成支援に向けた行動計画を策定し、新市において各種施策の展開を図ることが決定されました。なお主なものは次のとおりです。

- ・放課後対策(学童保育所)については、八日市市の例(市から学童保育所への委託)を参考に新市で実施。
- ・五個荘町の児童育成奨励金や、愛東町・湖東町の出産奨励金については、制度を見直し、新市において新たな施策を検討。
- ・新市の保育所(園)については、現行のとおりとし、保育料等は平成17年度から下表のとおり統一することが決定されました。

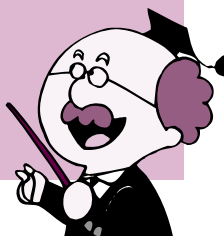
| 国・県の主な制度   | 新市が独自に実施する事業   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業</li> <li>・生活管理指導員派遣事業</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・生きがい活動支援通所事業</li> <li>・緊急通報システム事業</li> <li>・寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老祝金<br/>毎年9月に85歳以上の市内居住者に5,000円を支給。百歳祝金については、市内に引き続き10年以上居住し、満百歳の誕生日を迎えた者に金地金300gを贈呈。</li> <li>・敬老会<br/>地域の実情に合わせて自治会や地区で実施。</li> <li>・介護用品の購入助成</li> </ul> |

| 国・県の主な制度  | 新市が独自に実施する事業  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援費制度事業</li> <li>・重度身体障害者日常生活用具給付事業</li> <li>・身体障害者補装具の交付及び修理</li> <li>・更生医療の給付</li> <li>・知的障害者日常生活用具給付事業</li> <li>・身体障害者デイサービス事業</li> <li>・サマーホリデイサービス事業</li> <li>・心身障害者24時間対応型利用制度</li> <li>・在宅重度障害者通所生活訓練援助事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加促進事業</li> <li>・重度障害者移動支援事業</li> <li>・点字・声の広報発行事業</li> <li>・重度障害者紙おむつ費用助成</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・移送サービス事業</li> <li>・心身障害者扶養共済制度掛金助成</li> </ul> |

【保育料】 単位:円

| 階層区分 | 定 義   | 3歳未満児                    | 3歳児    | 4歳以上児  |
|------|---|--------------------------|--------|--------|
| 第1階層 | 生活保護法による被保護世帯                                   | 0                        | 0      | 0      |
| 第2階層 | 第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度分の市町村民税非課税世帯                | 7,500                    | 5,000  | 5,000  |
| 第3階層 | 市町村民税課税世帯                                       | 16,000                   | 13,500 | 13,500 |
| 第4階層 | 64,000円未満                                       | 25,500                   | 22,000 | 22,000 |
| 第5階層 | 第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 64,000円以上<br>160,000円未満  | 38,000 | 34,500 |
| 第6階層 |   | 160,000円以上<br>408,000円未満 | 52,000 | 35,500 |
| 第7階層 |   | 408,000円以上               | 67,500 | 35,500 |

- 【給食】 完全給食を実施。
- 【延長保育】 現行のとおり実施。実施していない保育所(園)も、地域のニーズに沿って検討。
- 【障害児保育】 現行のとおり実施。
- 【一時保育】 現行のとおり実施。実施していない保育所(園)も、地域のニーズに沿って検討。  
(一時保育の保育料)  
4時間まで(半日)・・・1,500円  
8時間まで(全日)・・・3,000円



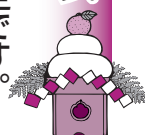
## 提案された事項

1月の協議会で協議の予定です。

- 建設関係事業について
- 都市計画関係事業について
- 農林水産関係事業について
- 商工・観光・労政関係事業について

### 協議第44号

生活保護事業について  
新市で設置する福祉事務所において、国や県の制度に基づき実施することが決定されました。



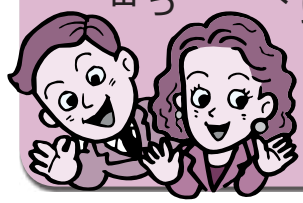
# 市町村合併シンポジウムを開催

## 未来のまちづくりを語る

12月11日の八日市会場を皮切りに、各市町で「未来のまちづくりを語ろう」市町村合併シンポジウムを開催しました。

これまでの取り組みの経過や、第5回合併協議会(11月27日開催)で確認された「新市まちづくり計画(素案)」について

の報告、また「東近江市へ新しいまちづくりの夢を語ろう」と題したパネルディスカッションでは、将来のまちづくりについて多くの意見が出されました。



### 新市まちづくり計画素案

「新市まちづくり計画(素案)」の報告では、新市の将来像を「みんなのこころのおいとにぎわいのまち 東近江市」としてことや、住民と行政の協働(パートナーシップ)を基本に新市をめざすべきまちの姿、それを実現するための施策について説明を行いました。

また、計画策定にあたった「新市まちづくり計画策定委員会」の10回にわたる協議や、各市町の主要な施設を視察したタウンウォッチングなどの活動を、写真も交えて説明しました。

なお、「新市まちづくり計画」は、今後、住民の皆様からいただいたご意見を踏まえて、3月の協議会での確認に向けて協議されることとなります。

### 取り組み経過の説明

「合併の方式」や「合併の期日」、そして「新市の名称」など、これまで協議会だよりも紹介してきました協議事項の主なものについての説明を行いました。また、今後協議される事項や、平成17年2月11日の東近江市の誕生に向けてのスケジュールを紹介しました。



### パネルディスカッション

「東近江市へ 新しいまちづくりの夢を語ろう」と題し、コーディネーターに滋賀文化短期大学教授谷口浩志さん、NPO法人ひとまち政策研究所常務理事西川実佐子さんを迎え、開催地の市町長、協議会委員、新市まちづくり計画策定委員らによる意見交換が行われ、新市まちづくり計画素案の策定にあたり、策定委員会での協議の進め方や、将来像がまとめられた経緯などが紹介されました。

また、新市をめざすべきまちの姿について、各市町の現状を踏まえながら、市民参加のまちづくり、にぎわいのあるまちづくり、地域の特徴を生かした交流のまちづくりなどについて意見が交わされました。

| 開催日    | 会場                     | 参加者数   |
|--------|------------------------|--------|
| 12月11日 | 八日市市<br>八日市文化芸術会館      | 311人   |
| 12月12日 | 五個荘町てんびんの里<br>文化学習センター | 184人   |
| 12月13日 | 湖東町<br>農村環境改善センター      | 163人   |
| 12月14日 | 愛東町<br>文化センター          | 221人   |
| 12月19日 | 永源寺町<br>地域産業振興会館       | 141人   |
| 参加者の合計 |                        | 1,020人 |

### 【質疑応答】

参加者の方からは、合併後の住民サービスや施策、財政計画、新市の名称、住民と行政の協働、さらに枠組みに関する質問などがあり、市町長やコーディネーターが説明を行いました。



当日は、天候の悪い日もございましたが、たくさんの方にご参加いただきありがとうございました。

# 合併協議会1年の

# 一年

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町の1市4町は、日常の行動を共にする生活圏域でもあり、同じ思いを保有しながら、無理なく自然な流れのなかで形成された枠組みで、かつ限られた期限内の合併が実現可能な枠組みであるという共通認識のもと、昨年5月15日に任意協議会、6月27日には法定協議会を設置し、合併に向けた協議をスタートさせました。

今日まで合わせて9回の協議会を開催し、合併協定項目の約8割について協議調整を終えています。こうした合併協議にあたっては、毎回の協議会の前に、市町ごとに委員が、提案内容について事前の検討を行うなどして進めてきました。

具体的なサービス内容や、詳細な事務事業については、職員レベルの分科会や専門部会において、協議調整を行い、昨年4月から延べ700回を超える会議を開催し、概ね調整を終える時期にきています。

本年は、合併に向け、現市町としては最後の年になるとともに、新たなスタートを切るための準備の年となります。住民の皆様のご理解をよろしく願っています。



**5/15**  
任意協議会設置  
(3回開催)



**6/27**  
法定協議会  
設置

國松滋賀県知事から指定を受ける▲



**6/30**  
合併重点支援  
地域に指定



協議会委員の委嘱▲



**8/27**  
第2回  
法定協議会  
(愛東町)

**7/31**  
第1回  
法定協議会  
(五個荘町)





長野県千曲市での協議会委員視察研修

新市名称第3回投票結果集計表

|      |     |
|------|-----|
| あかね市 | 14票 |
| 東近江市 | 22票 |
| 無効票  | 0票  |



新市名称は「東近江市」に決定

**11/5・6**  
協議会委員研修  
(長野県千曲市)

**10/30**  
新市名称決定

**10/30**  
第4回  
法定協議会  
(八日市市)



▲千曲市役所更埴庁舎



協議会委員による新市名称の投票

**11/27**  
第5回  
法定協議会  
(永源寺町)

新市  
名称募集



**12/11~19**  
市町村合併  
シンポジウム



新市名称候補選定小委員会 ▲

**12/25**  
第6回  
法定協議会  
(五個荘町)

**9/25**  
第3回  
法定協議会  
(湖東町)



新市まちづくり計画策定委員会



新市  
まちづくり  
計画策定

**新市発足までのスケジュール**

- 平成16年 5月 — 合併協定調印式
- 6月 — 1市4町議会  
市町村合併関係議案 議会議決
- 7月 — 市町村合併申請
- 10月 — 県議会の議決、知事による決定  
総務大臣の告示
- 平成17年 2月 — 新市誕生

▶タウンウォッチング 湖東町読合堂



## 夢のあるまちを



永源寺町 足出みゑ子委員

「東近江市」と新市の名称が決定し、承認されました。慎重審議の結果でした。この名称が地域に慣れ親しまれ、自分たちの愛すべきまちに築かれることを願います。

新しいまちの将来イメージとしてのアンケートに対し、若者たちの答へは、都市的基盤が整い、安心して生活できるまちとし、医療施設等の充実、税金や料金の負担が高くないこと等が新市に期待する結果でした。さらに安心し、ずっと住み続けられ、賑わいのあるまち、おしゃやなまち、夢のあるまちを望んでいます。

当初は、合併せずに現状を望んでいた私も、将来的に社会保障等の厳しさを考える時、新市を背負う若者たちの期待を裏切らないためにも「東近江市」の誕生を心待ちにしています。

## この枠組み大切に



八日市市 田中敏彦委員

八日市商工会議所を代表して、1市4町の合併協議会に参加させていただいておりますが、紆余曲折を経て、やっとたどり着いたこの枠組みを大切にしたいという思いが強く感じられます。もともこの1市4町は生活圈、経済圏から考えても自然と一つにまとまりやすい環境、条件が整っていました。最も難しいと思われた新市の名称も、侃々諤々の議論の末「東近江市」に決定し、新市まちづくり計画の素案も策定されました。この間の1市4町の関係者のご苦労には心より敬意を表するものであります。

また、ここに来ての能登川町からの参画申し入れに対し、商工会議所からも要望書を提出させていただきましたが、最優先されるべきは1市4町の合併成就であり、その上で東近江市の将来を見据えたまちづくりを考えていきたいものです。

# 新市誕生へ

新しいまちに

思いを寄せて

新市発足まで約1年となりました。あなたは新しいまちがどんなまちになってほしいですか。夢と期待と不安と……。そこで新しいまちづくりに寄せる1市4町の協議会委員さんの声をお届けしたいと思います。



## 住民と行政の協働したまちづくり



湖東町 野村赤一委員

私は、今回の協議会に1市4町が、今日までそれぞれの行政、議会、住民が努力してつくってきた良さを活かしながら、夢のある新しい市をつくる計画をまとめた。という願いを込めて参加させていただきました。

特に、まちづくり計画策定委員会へ、公募で参加していた委員の皆さんとともに、新しいまちの将来像や具体的な施策などについて、夜遅くまで話し合ったことは、たいへん意義深いことでした。

新市の「まちづくり計画案」の中で、私は東近江市ならではの施策は、「情報先進都市をめざすこと」と、住民が行政と協働してまちづくりを進めるまちづくり協議会の設置であると考えており、今後の具体化を期待しています。

## 合併の成就を願って



五箇荘町 平居貞夫委員

住民のニーズが多様化し、少子高齢化社会が進展する一方、厳しい財政に国の三位一体改革が実施されれば、さらにその緊迫度が加速する中で、地方分権推進への対応や、行財政の効率化等が図れる生活圈を共有する1市4町の合併は是非成就せねばなりません。

こうした背景を受けて、人口構成、財政事情、産業構造、自治運営等が異なる1市4町の対等での合併については、目先の利害に拘束されず、将来を見据えた慎重な審議の下、相手を信頼し、忍耐と協働を考慮に入れ、協議することが成就につながるものと、43の合併協定項目の約8割を確認してきた協議会委員のひとりとして痛感しています。

合併すれば諸事に「一石が叶う」と期待する反面、財政難が見込まれる今後の国や地方の行政サービスは取捨選択され、住民の立場からは受益の選択を余儀なくされるであろうことも視野に入れ、新市の誕生を心待ちにしています。

愛東町 上川裕子委員

合併に向け住民の気運が高まる中、私は協議会やまちづくり計画策定委員会に参加させていただき、社会・経済・文化・スポーツ環境などの取り組みに対しての意識が高まっていくことを実感しました。

ある方に言われました。「人で大きくなった」思うな。人に助けを受け、今の自分があるのだから。常に感謝の意を持ちなさい。」と。まちづくりも、地域や各地の人々の支援のもと今日まで発展してきたのだと思います。まちづくりは人づくりから始まります。未来を担う子供たちの参加の場や、意見を聞く機会を常に繰り返し、計画的に進めていかなければならないと思います。

今私たちが築いてきた財産の上に、情報共有と住民参加することで、改めて地域の個性を見つめ直し、それらを充分に活かしながら一つに融合されたとき、必ず大きな力となり日々の中で喜びを実感できるまちになると確信しています。

## みんながひとつになって新しいまちを



# 県内の合併取り組み状況

(平成15年12月26日現在)  
人口は11月1日現在)  
(資料:滋賀県統計課)

全国的に合併の議論が大きな山場を迎えています。現在、全国3176市町村の約59%に当たる1859市町村が1つ以上の法定協議会に参加し、490の法定協議会が設置されています。

滋賀県内では、法定協議会9組織・39市町村、任意協議会1組織・2町で合併に関する協議が行われており、すべての組織が県の合併重点支援地域に指定されています。すでに新市名も決定している地域や、合併協定書の調印を終えているところもあり、今年は各地域で合併に向けた最終の調整と準備が活発に進められていくことが予想されます。

|   |                    |
|---|--------------------|
| <b>湖北地域合併協議会(法定)</b>                      |                    |
| H15.7.30設置                                |                    |
| 長浜市、近江町、浅井町、虎姫町、湖北町、びわ町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町 |                    |
| 人口:                                       | 134,695人           |
| 面積:                                       | 558km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                                     | H17.3末までを目標        |

|                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| <b>高島地域合併協議会(法定)</b>      |                    |
| H14.10.1設置                |                    |
| マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町 |                    |
| 人口:                       | 55,355人            |
| 面積:                       | 511km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                     | H17.1.1            |
| 新市名称:                     | 西近江(にしおうみ)市 (再協議中) |

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| <b>山東町・伊吹町・米原町合併協議会(法定)</b> |                    |
| H15.9.25設置                  |                    |
| 山東町、伊吹町、米原町                 |                    |
| 人口:                         | 31,432人            |
| 面積:                         | 205km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                       | H17.2.14           |

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| <b>彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会(法定)</b> |                    |
| H14.8.1設置                       |                    |
| 彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町                 |                    |
| 人口:                             | 132,497人           |
| 面積:                             | 256km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                           | H17.2予定            |
| 新市名称:                           | 彦根(ひこね)市           |

|                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| <b>中主町・野洲町合併協議会(法定)</b> |                   |
| H14.11.1設置              |                   |
| 中主町、野洲町                 |                   |
| 人口:                     | 49,156人           |
| 面積:                     | 61km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                   | H16.10.1          |
| 新市名称:                   | 野洲(やす)市           |
| 合併協定調印式:                | H15.12.6          |

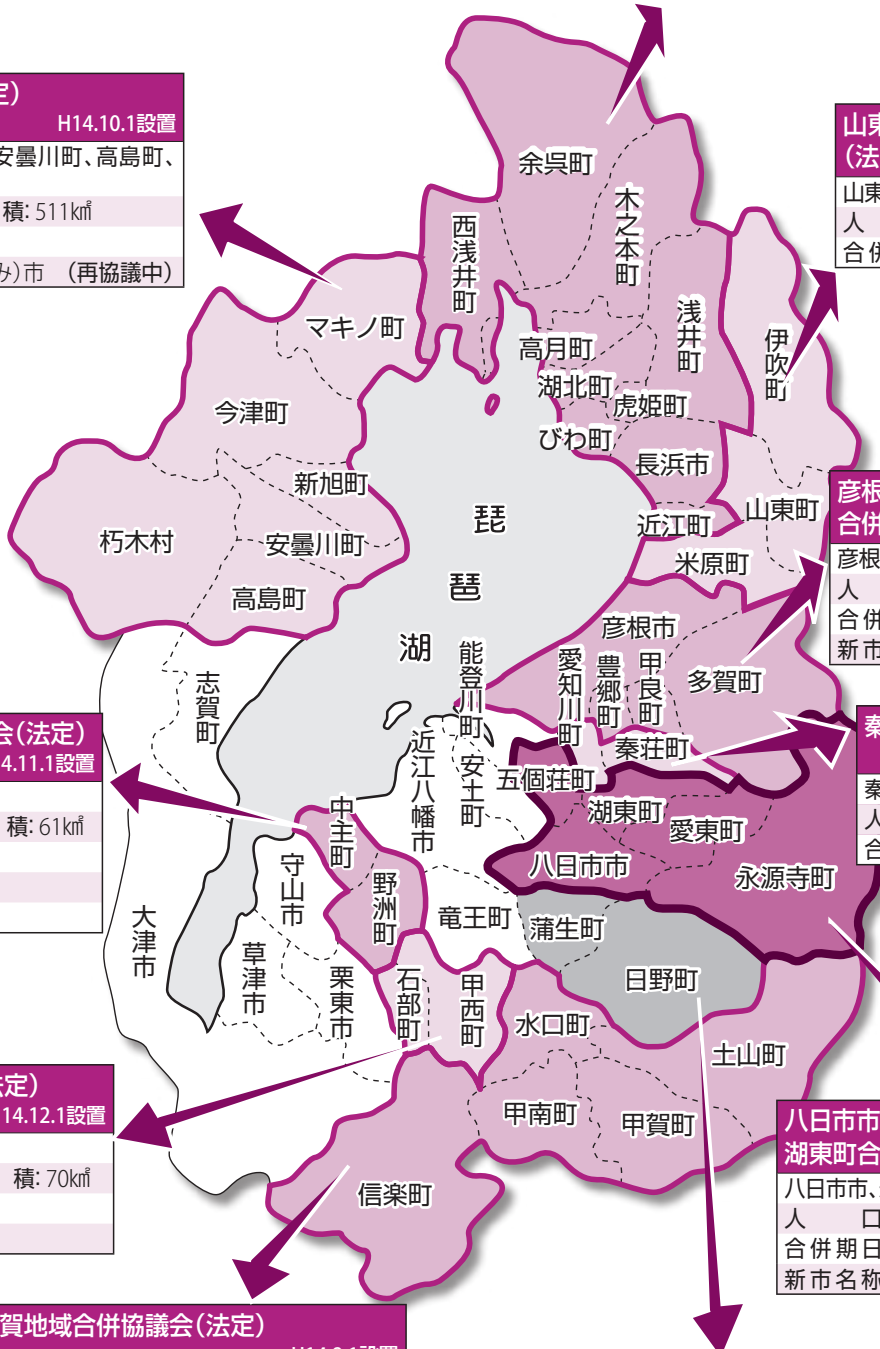
|                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| <b>秦荘町・愛知川町合併協議会(法定)</b> |                   |
| H15.11.7設置               |                   |
| 秦荘町、愛知川町                 |                   |
| 人口:                      | 19,335人           |
| 面積:                      | 38km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                    | H17.2を目標          |

|                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| <b>石部・甲西合併協議会(法定)</b> |                   |
| H14.12.1設置            |                   |
| 石部町、甲西町               |                   |
| 人口:                   | 54,546人           |
| 面積:                   | 70km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                 | H16.10.1          |
| 新市名称:                 | 湖南(こなん)市          |

|  |                    |
|--|--------------------|
| <b>八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会(法定)</b> |                    |
| H15.6.27設置                             |                    |
| 八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町                 |                    |
| 人口:                                    | 78,125人            |
| 面積:                                    | 318km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                                  | H17.2.11           |
| 新市名称:                                  | 東近江(ひがしおうみ)市       |

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| <b>甲賀地域合併協議会(法定)</b> |                    |
| H14.8.1設置            |                    |
| 水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町  |                    |
| 人口:                  | 93,375人            |
| 面積:                  | 482km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                | H16.10.1           |
| 新市名称:                | 甲賀(こうか)市           |
| 合併協定調印式:             | H15.8.18           |

|                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| <b>蒲生・日野まちづくり協議会(任意)</b> |                    |
| H15.10.1設置               |                    |
| 蒲生町、日野町                  |                    |
| 人口:                      | 37,780人            |
| 面積:                      | 152km <sup>2</sup> |
| 合併期日:                    | H17.2.11           |





## ●合併協定項目の協議状況

| 項目                    | 提案 | 協議 | 決定 |
|-----------------------|----|----|----|
| 1 合併の方式               | ○  | ○  | ○  |
| 2 合併の期日               | ○  | ○  | ○  |
| 3 新市の名称               | ○  | ○  | ○  |
| 4 新市の事務所(市役所)の位置      | ○  | ○  | ○  |
| 5 議会の議員の定数及び任期の取扱い    | ○  | ○  | ○  |
| 6 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い | ○  | ○  | ○  |
| 7 一般職の職員の身分の取扱い       | ○  | ○  | ○  |
| 8 特別職の身分の取扱い          | ○  | ○  | ○  |
| 9 財産の取扱い              | ○  | ○  | ○  |
| 10 地方税の取扱い            | ○  | ○  | ○  |
| 11 町名、字名の取扱い          | ○  | ○  | ※  |
| 12 慣行の取扱い             | ○  | ○  | ○  |
| 13 一部事務組合等の取扱い        | ○  | ○  | ○  |
| 14 条例、規則等の取扱い         | ○  | ○  | ○  |
| 15 組織及び事務機構の取扱い       | ○  | ○  | ○  |
| 16 公共的団体等の取扱い         | ○  | ○  | ○  |
| 17 使用料、手数料等の取扱い       | ○  | ○  | ○  |
| 18 補助金、交付金等の取扱い       | ○  | ○  | ○  |
| 19 各種事務事業の取扱い         |    |    |    |
| 1 消防防災関係事業            | ○  | ○  | ○  |
| 2 電算システム事業            | ○  | ○  | ○  |
| 3 交通政策事業              | ○  | ○  | ○  |
| 4 広報広聴関係事業            | ○  | ○  | ○  |
| 5 姉妹都市、国際交流事業         | ○  | ○  | ○  |
| 6 コミュニティ施策            | ○  | ○  | ○  |
| 7 人権対策関係事業            | ○  | ○  | ○  |
| 8 生活環境事業              | ○  | ○  | ○  |
| 9 上・下水道事業             | ○  | ○  | ○  |
| 10 高齢者福祉事業            | ○  | ○  | ○  |
| 11 介護保険事業             | ○  | ○  | ○  |
| 12 障害者福祉事業            | ○  | ○  | ○  |
| 13 児童福祉事業             | ○  | ○  | ○  |
| 14 病院(診療所)関係事業        | ○  | ○  | ○  |
| 15 生活保護事業             | ○  | ○  | ○  |
| 16 国民健康保険事業           | ○  | ○  | ○  |
| 17 保健衛生事業             | ○  | ○  | ○  |
| 18 建設関係事業             | ○  |    |    |
| 19 都市計画関係事業           | ○  |    |    |
| 20 農林水産関係事業           | ○  |    |    |
| 21 商工・観光・労政関係事業       | ○  |    |    |
| 22 学校教育事業             |    |    |    |
| 23 社会教育事業             |    |    |    |
| 24 その他協議が必要な事業        |    |    |    |
| 20 新市建設計画(新市まちづくり計画)  |    |    |    |

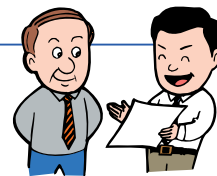
※基本方針を決定

## 1市4町の人口と世帯(平成16年1月1日現在)

|    | 八日市市   | 永源寺町  | 五個荘町   | 愛東町   | 湖東町   | 計      |
|----|--------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 人口 | 45,275 | 6,480 | 12,014 | 5,674 | 9,182 | 78,625 |
| 男  | 22,488 | 3,083 | 5,869  | 2,793 | 4,458 | 38,691 |
| 女  | 22,787 | 3,397 | 6,145  | 2,881 | 4,724 | 39,934 |
| 世帯 | 16,130 | 1,870 | 3,778  | 1,491 | 2,506 | 25,775 |

## ●第7回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成16年1月29日(木) 午後2時から  
場所:湖東町みすまの館(ひばり公園内)  
傍聴:定員40名(予定)



## ●第8回合併協議会開催のお知らせ

日時:平成16年2月26日(木) 午後2時から  
場所:愛東町総合福祉センターじゅぴあ  
(愛東町役場南側)  
傍聴:定員40名(予定)



## 1市4町の保育所(園)設置状況を紹介します

保育所(園)については、現行のとおりとすることが協議会で決定されました。1市4町の認可保育所(園)は、以下のとおりです。

(平成15年4月1日現在)

| 市    | 町  | 公私 | 名称        | 3歳未満児 | 3歳児 | 4歳児以上 | 合計  |
|------|----|----|-----------|-------|-----|-------|-----|
| 八日市市 | 公立 |    | 聖徳保育園     | 22    | 24  | 55    | 101 |
|      |    |    | すみれ保育園    | 19    | 17  | 40    | 76  |
|      |    |    | つつじ保育園    | 23    | 24  | 54    | 101 |
|      |    |    | みつくり保育園   | 15    | 12  | 33    | 60  |
|      | 私立 |    | 八日市めぐみ保育園 | 35    | 24  | 43    | 102 |
|      |    |    | 延命保育園     | 30    | 30  | 78    | 138 |
|      |    |    | むつみ保育園    | 29    | 16  | 38    | 83  |
| 永源寺町 | 公立 |    | もみじ保育園    | 20    | 20  | 30    | 70  |
|      |    |    | かえで保育園    | 2     | 1   | 5     | 8   |
| 五個荘町 | 公立 |    | すみれ保育所    | 25    | 25  | 49    | 99  |
| 愛東町  | 私立 |    | かすが保育園    | 23    | 15  | 27    | 65  |
| 湖東町  | 公立 |    | ひばり保育園    | 43    | 37  | 58    | 138 |

